

日本工学会 CPD ガイドライン（案）

まえがき

我が国にとって産業技術力の強化や技術立国は重要な課題であり、社会の基盤を支える役割を果たしている技術者・研究者（以下「技術者」という）には、国際的競争にも耐えるように高い資質や能力を常に持ち続けるよう努力し、自己のアイデンティティを確立することが求められる。そうすることが公衆の安全を預かる専門家としての社会への責任でもある。

理工系学協会の集合体である日本工学会は、技術者の継続的な能力開発に強い関心を持ち、「日本工学会 CPD 協議会」を発足させ、技術者の自己能力開発を支援するための活動を進めている。

その中で、日本工学会は、CPD 協議会加盟の学協会に対し CPD の目的および基本方針などの理念を明確にするとともに、CPD 協議会加盟の学協会が、技術者の能力向上にマッチした、充実した内容のプログラムを提供し、技術者の能力向上を効果的に進めるための方策を検討してきた。

今般、学協会間で CPD に係る情報交換をより一層スムーズに行うため、CPD 関連事項をある程度標準化することが、能力向上を目指す技術者の能力開発における利便性向上に役立つと考え、この CPD ガイドラインを作成した。

CPD 協議会加盟学協会のみならず、CPD 協議会以外の学協会においても、CPD システムの構築や改善を図る際には、この CPD ガイドラインを参考にしていきたい。

1. 定義

本ガイドラインで使用する用語の定義は以下のとおりである。

（1）CPD 活動

技術者が自らの技術力や研究能力向上のために自分の能力を継続的に磨く活動を指す。CPD は、Continuing Professional Development の略で、継続学習、継続研鑽などを意味する。

（2）CPD の範囲

CPD の範囲には、磨いた能力を社会貢献に資する活動も含める。

一般に、次のように分類する。

能力を磨く活動：講演会・講習会・シンポジウム・研修会・見学会などへの参加、論文発表、口頭発表、執筆活動、資格取得、自己学習など

実務を通じた活動：プロジェクトリーダー業務、特許取得など

社会貢献活動：学協会委員会、講演会講師、技術指導など

（3）CPD プログラム

CPD の範囲のうち、技術者が能力を磨く活動として利用する、講習会、シンポジウム、講演会、研修会など参加型研修プログラムのうち会員学協会が提供するものをいう。CPD プログラムは、教育分野によって区分される。CPD プログラムの教育分野は、基礎共通、専門技術、周辺技術、総管理などとする。

(4) CPD 協議会

日本工学会 CPD 協議会をいう。

(5) 分野別 CPD 協議会

複数の学協会の参加を得て、ある技術分野についての参加学協会の CPD 推進を支援していくことを目的に結成した組織をいう。(例：建設系 CPD 協議会、電気電子・情報系 CPD 協議会、CPD 連絡会(機械系)など)

(6) 会員学協会

日本工学会 CPD 協議会の会員学協会と、分野別 CPD 協議会に参加している学協会をいう。ただし、日本工学会も含む。

(7) CPD 実績

技術者が実施したすべての CPD 活動をいう。CPD 実績は、教育区分と教育形態によって区分される。教育形態はホーム学協会が定める。

(8) CPD 登録技術者

会員学協会に CPD 実績を集積するために登録する以下の者をいう。

会員学協会の個人の会員

CPD 実績を登録するために会員学協会に登録した会員外の技術者

(9) ホーム学協会

CPD 登録技術者が CPD 実績を登録する学協会をいう。なお、CPD 登録技術者の必要に応じホーム学協会を複数設定できるものとする。

(10) CPD プログラム提供学協会

CPD プログラムを提供する会員学協会をいう。

(11) CPD 記録

CPD プログラム提供学協会が実施し、保存する CPD プログラムの記録をいう。

(12) CPD 登録実績

CPD 登録技術者がホーム学協会などに登録した CPD 実績をいう。

(13) CPD ポイント(時間)

CPD 登録実績を示す単位であり、原則として、講座などを 1 時間受講した場合に 1 CPD ポイントあるいは 1 CPD 時間とする。ただし、これによらず、各学協会が独自に算定した時間に重み係数を掛けて CPD ポイント(時間)を算定してもよい。時間で表せないものは、別途各学協会が定めたルールに従う。

2. CPD 記録の取扱い

各学協会において CPD 記録を取り扱う際には、以下の項目に配慮することが望ましい。

(1) CPD 記録の保存

CPD プログラム提供学協会は、CPD プログラムの受講者・参加者の CPD 記録を最低限 5 年間保存する。

【CPD 記録の項目例】

1. 参加者データ
 - 1-1 氏名
 - 1-2 ホーム学協会名
 - 1-3 同会員登録番号
2. CPD プログラムデータ
 - 2-1 プログラム番号
 - 2-2 プログラム名
 - 2-3 プログラム提供学協会
 - 2-4 教育分野（基礎共通分野、専門技術分野、周辺技術分野、総管理分野）
 - 2-5 プログラム概要
 - 2-6 所要時間
 - 2-7 プログラム提供学協会における CPD 単位
3. 実施プログラムデータ
 - 3-1 実施番号
 - 3-2 開催日
 - 3-3 会場
 - 3-4 講師名
4. その他（プログラム提供学協会の自由記述欄）

(2) 受講証明書の発行

CPD プログラム提供学協会は、受講者の求めに応じて、CPD 受講証明書を発行する。

(3) 受講証明書による代替

CPD プログラム提供学協会は、CPD 受講証明書を発行することで、CPD 記録に代えることができる。

（注）会員学協会以外が提供するセミナーなどのプログラムについては、このガイドラインにおける CPD 記録の対象としないので、受講者は当該プログラムの受講証明書を受領しておくことが望ましい。

3 . CPD 登録実績の取扱い

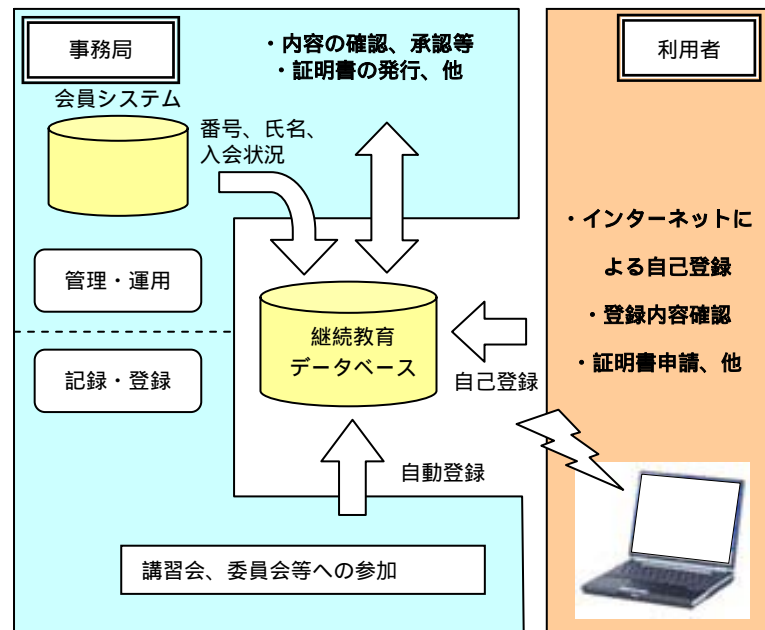
(1) CPD 登録実績の保存

ホーム学協会は、CPD 登録技術者の CPD 実績を登録できるシステムを整備するとともに、技術者が登録した CPD 登録実績を集積し、最低限 5 年間保存する。

(注) 登録できる CPD 実績には、ホーム学協会以外で実施した CPD 実績も含む。

【CPD 実績の登録システムの例】

図は、インターネットを利用した CPD 実績の登録システムであり、利用者はパソコンから CPD 実績をホーム学協会に登録でき、随時、その登録内容の確認、CPD 登録実績証明書の申請を行うことができる。(土木学会の例)



(2) CPD 登録実績の証明

ホーム学協会は、CPD 登録技術者の求めに応じて、CPD 登録実績証明書を発行する。

【CPD 登録実績証明書記載事項および証明書の例】

A. 証明書記載事項

1. CPD 登録技術者のデータ (氏名、登録番号)
2. 対象期間
3. CPD 登録実績合計
4. CPD 登録実績の内訳
5. 証明書の発行年月日
6. 証明書発行学協会名および発行責任者名

B. 証明書の例 (後掲、「参考 1 CPD 登録実績証明書の例」を参照のこと)

4 . CPD プログラムの質の保証

CPD プログラム提供学協会は、CPD プログラムの質の保証に努めるとともに、PDCA

サイクルに基づき CPD プログラムを受講者のアンケートなどから常に見直すなど、CPD プログラムの質の向上に努める。

CPD プログラムの品質を保証するため、後掲の「参考2 CPD プログラムの品質保証ガイドライン(案)」に配慮することが望ましい。

5 . CPD 活動の促進

(1) 技術者に対する支援

CPD 協議会および加盟の学協会は、技術者が CPD 活動に取り組み、自己の能力向上を図るように働きかけるとともに、企業に対しても技術者に CPD 活動を奨励するよう働きかける。また、CPD 協議会は、国が技術者の CPD 活動に係る施策を講じる場合には積極的に関与する。

CPD 協議会は加盟学協会に、以下の ~ の運用を推奨する。

技術者の CPD 活動を支援するために、技術者が直接アクセスして、幅広く CPD 活動に関する情報が得られるようなウェブサイトを用意する。

技術分野ごとに、分野別 CPD 協議会を結成する。

技術者の研鑽の指針となる CPD 活動に係るロードマップを作成する。

また、CPD 協議会は、会員学協会が提供する CPD プログラムに関する情報が日本工学会の HP から見るできるよう環境を整備する。

(2) 技術者資格

技術者資格の取得は技術者のCPD活動の目標になり得ることから、CPD協議会は、会員学協会が独自の技術者資格制度を制定することを強く推奨する。特に、資格のランクと関連付けたCPD活動に係るロードマップを作成し、各ランクの資格取得者が取り組むべきCPD活動のあり方を提示することが望まれる。一例として、CPDの目的を資格別に明示している土木学会の「資格認定者のCPD課題と達成目標に関するガイドライン」を示す。

土木学会が資格認定者に求めるCPD

資格の名称	資格に要求される能力	資格認定後のCPDの目的
特別上級技術者	経験によって培われた高い倫理観、専門分野における高度な知識および広範な見識により、日本を代表する技術者として土木界さらには社会に対して、多面的に貢献できる能力。	これまで培ってきた業務遂行能力や高度な専門技術能力あるいは総合的技術能力を維持するとともに、新しく展開されてくる最新の技術を把握する。さらに、それらを次世代に伝える。
上級技術者	複数の専門分野における高度な知識と経験、あるいは土木技術に関する総合的知識を有し、重要な課題解決に対してリーダーとして任務を遂行する能力。	特別上級技術者を目指して、習得した高度な専門技術能力や業務遂行能力をさらに高める。また、行動規範や法規等をよく理解し、部下の指導育成を行うとともに、その指導能力を高める。
1 級技術者	少なくとも 1 つの専門性を有し、自己の判断で任務を遂行する能力。	自己の専門技術分野における専門家としての技術力や業務遂行能力を高め、かつ関連する技術分野の知識や経験の拡充に努め、上級技術者を目指して、第二の専門技術分野を確立するとともに、コミュニケーション能力等、対外的能力を身に付ける。

2級技術者	土木技術者として必要な基礎知識を有し、与えられた任務を遂行する能力。	大学等で学んだ広範囲な土木工学の基礎をベースとして、1級技術者を目指して、自己の専門技術分野を確立していくとともに、倫理や業務遂行能力など技術者としての基本的素養を涵養する。
-------	------------------------------------	---

なお、会員学協会が制定する技術者資格については、会員学協会は相互に当該資格を尊重する。

6. 学協会が CPD 活動を推進する意義

「ものづくり」を標榜する企業は、日進月歩の技術革新に追随するとともに、自らも率先して技術革新を進めていくことが不可欠である。そのためには技術者の育成は重要な課題であることはいうまでもない。

こうした認識のもと、企業のみならず各学協会は積極的に技術者の CPD に取り組んでいる。しかし、CPD に関わる用語の定義を始めとして、必ずしも CPD に関係する諸概念が関係者の間で明確になっているとはいえない。日本工学会としては、定義や諸概念を取りまとめた「CPD ガイドライン」を提示することにより、これをベースにさらに関連各部門のご意見も伺い、技術者を受け入れる企業や各機関の要請や期待に応えとともに、受け側の対応の設定を含めて、CPD のあり方を整理し、CPD 活動をより意義ある方向に進めていきたいと考えている。

さて、実務の世界に目を向けてみると、豊富な経験と知識を有する技術者は自分の業務に追われ、若手技術者の指導までは手が回らないのが現状である。また、技術者の業務の多くはコンピューターに依存し、技術的なプロセスがブラックボックス化されている。コンピューターへのインプットができアウトプットが読めれば、仕事を進めることができるといっても過言ではない。業務を遂行しても技術の中身をなかなか習得することができないのが実情である。

企業では当然のことながら、自社の持つ技術分野に関して技術者の育成を OJT あるいは Off JT など種々の方法で図っている。しかし、技術は日進月歩であり、企業が基礎的分野から最先端の技術までカバーした CPD プログラムを個々の企業内で実施し、技術者の育成を進めることは難しい。

このため、学協会には基礎的な分野や最先端の分野の CPD プログラムを提供する役割が期待されている。一企業では対応しきれない分野の CPD プログラムに対する時代の要請もあり、学協会が自分の得意とする専門分野において産学協同で CPD プログラムを実施することに加えて、専門分野にこだわらない横断的な内容については、CPD 協議会が中心となって関係する学協会が共同して、CPD プログラムを作成することも重要である。また、技術者の人としての資質向上に関わる内容については日本工学会等が中心となって推進することを検討する必要がある。

企業と CPD 協議会や会員学協会がどのように連携すれば、高い資質や能力を有する技術者の育成に実質的に貢献することができるか、その具体的な方策を講ずるためにも、会員学協会が「CPD ガイドライン」に沿って CPD を推進する意義は大きい。

参考1 CPD 実績登録証明書の例

(1) 土木学会の例

第 09-00001 号

継続教育記録登録証明書

土木 太郎 殿

貴殿の CPD 記録については、本会に下記のとおり登録されていることを証明いたします。

会員番号：200599999

対象期間：2008 年 4 月 1 日 ～ 2009 年 3 月 31 日

合計 CPD 単位：50.0

教育分野別 CPD 単位：

教育分野	記 号	単 位
I 基礎共通分野	A～F	2.8
II 専門技術分野	G～M	13.0
III 周辺技術分野	N	2.2
IV 総合管理分野	O	32.0
合 計	—	50.0

教育形態別 CPD 単位：

教育形態	番 号	単 位
I 講習会、研修会、講演会、シンポジウム等への参加	1～2	13.0
II 論文等への発表	3～7	2.8
III 企業内研修及び OJT	8～9	12.2
IV 技術指導	10～11	10.0
V 業務経験	12～14	0.0
VI その他	15～18	12.0
合 計	—	50.0

2009 年 月 日

社団法人 土木学会 会長



見 本

第2009-00****号

技術士CPD登録証明書

(氏名) 技術 士郎	(技術部門) 建設部門
(登録番号) 999999	

(証明事項)

対象期間： 2006年4月 ~ 2009年3月

合計CPD時間： 160.0 CPD時間

課題別CPD時間：

課題区分	CPD時間
A 一般共通課題	90.0
B 技術課題	70.0
合 計	160.0

形態別CPD時間：

形態区分	CPD時間
1.講習会、研修会、講演会、シボ°ジム等への参加（受講）	60.0
2.論文等の発表	10.0
3.企業内研修	10.0
4.技術指導	20.0
5.産業界における業務経験	30.0
6.資格取得,委員会活動,大学等での研究開発,図書執筆,自己学習など	30.0
合 計	160.0

(注) 表中のCPD時間の内訳の合計は四捨五入のため合計欄の数値と一致しないことがあります。

あなたのCPDの実績については、本会に上記のとおり登録されていることを証明します。

2009年5月1日

社団法人日本技術士会 会長 高橋 修

参考2 CPD プログラムの品質保証ガイドライン(案)

1. 学習目標
 - ・ CPD プログラムの具体的な学習目標が明示されていること
2. CPD プログラムのレベル
 - ・ CPD プログラムのレベル(上級、中級、初級等)を表示していること
3. 受講対象者
 - ・ 受講対象者について、必要な基礎知識・経験などの必要条件を明示していること
 - ・ CPD プログラムの学習目標を達成するために適切な人数であること
4. アウトカムズ
 - ・ CPD プログラムを受講した後、どのような能力向上が期待できるかを明示すること
5. 教育手段・方法・時間
 - ・ CPD プログラムの学習目標を達成するために教育手段・方法・時間が適切なものであること(講義、演習、実習など、機材を使用する場合にはその機材の概要等)
6. 講師
 - ・ CPD プログラムの学習目標を達成させるために必要な能力・経験を持ち、適切な指導ができること
7. 目標達成度の評価方法
 - ・ 受講者の CPD プログラム学習目標の達成度を評価するテスト、演習、実習などの方法が明示されていることが望ましい
8. 場所・機材等
 - ・ CPD プログラムの学習目標を達成するためにふさわしい場所であり、使用する機材等がふさわしいものであること
9. 修了書
 - ・ CPD プログラムの学習目標を達成したと認定された者に修了書を授与することが望ましい
10. 受講者からの意見・要望の聴取
 - ・ CPD プログラム終了後、受講者からの意見・要望を的確に聴取し、講座等の改善に反映すること
11. 受講料
 - ・ CPD プログラムの学習目標に見合った適切な受講料であること

以上